

京都府流域下水道事業経営審議会第2回投資部会（開催結果）

1 日 時 令和2年11月12日（木） 13時～14時30分

2 場 所 ZoomによるWeb会議

3 出席者 委員 田中部会長、三宮委員、戸田委員、西垣委員、藤木委員
（5名中5名出席）

京都府 中島建設交通部副部長、市田建設交通部技監
永濱流域下水道事務所長、安田水環境対策課長
藤原水環境対策課参事 他

4 結果概要

- 京都府から以下の議題について説明し、審議。
 - ア 維持管理費の見通し
流入下水量の見通しを踏まえ、今後10年間に必要な維持管理費は57～60億円と試算
 - イ 持続的事業経営のための取組み
汚泥処理のあり方、広域化・共同化、雨天時浸入水対策、省エネルギー対策、新技術導入等
 - ウ 経営戦略（中間案）
これまでの財政部会・投資部会の内容を踏まえた経営戦略（中間案）の概要
- 特に見直しを求める意見はなく、今後事業を進めていく上での意見をいただいた。

5 主な意見

（田中部会長）

- ・雨天時浸入水の影響により処理場内のポンプが浸水した事例もあるので、雨天時浸入水対策を十分検討することが重要。

（三宮委員）

- ・汚泥処理施設の更新の際は、他の自治体との広域処理の可能性についても検討していただきたい。
- ・洛南浄化センターの消化ガス発電は、導入当時は、全国的にも先進的な取り組みであった。引き続き、先進的な取り組みにチャレンジしていただきたい。
- ・汚泥処理は、安定性・コスト・有効利用など相反する面もあるので、うまくバランスをとることが求められる。

（戸田委員）

- ・今後、雨天時浸入水対策等の取り組みにより、維持管理費の軽減が定量的に示せるよう意識していただきたい。

（西垣委員）

- ・執行体制・技術力確保のためにも人材育成と人材確保は積極的に行うことが必要。

(藤木委員)

- 大阪や兵庫などの下流域の水源を守るためにも、改築更新を通じて行われる耐震化等の防災対策を遅らせてはいけない。流域下水道には広域的な意義が有り、京都府だけが受益するものではないという位置付けを明確に示すことが必要。
- 水害対策は河川だけでなく流域として取り組む必要がある。流域対策としての下水道の役割は大きくなると想定されるため、関係市町や河川管理者とも調整・協力しながら対応していくという姿勢が必要。

以上